各務原市公告第88号

入 札 公 告

総合評価落札方式による入札後審査方式一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和5年10月30日

各務原市長 浅野健司

1. 入札に付する事項

| (1)契約番号 | 2023001140 | | |
|------------|--|--|--|
| (2)工事名 | 鵜沼古市場第3雨水幹線築造工事 | | |
| (3)工事場所 | 各務原市鵜沼小伊木町地内 | | |
| (4)工事概要 | 本工事は、鵜沼小伊木町地内の浸水被害軽減のため、雨水幹線を築造するものである。 | | |
| | 施工延長 L=155m | | |
| | 土工 N=1式 | | |
| | 排水構造物工 N=1式 ボックスカルバート(B1300×H1200) L=155m | | |
| | 構造物復旧工 N=1式 構造物撤去工 N=1式 | | |
| | 仮設工 N=1式 下水道管移設工 L=179m | | |
| (5)工期 | 契約締結日から令和6年3月29日まで | | |
| (6)予定価格 | 事後公表(予定価格に達しないときは、再入札となる場合があります。) | | |
| (7)低入札価格調査 | 有(失格判断基準 有) | | |
| 制度適用 | | | |
| (8)設計業務等の受 | 株式会社テイコク | | |
| 注者等 | 岐阜県岐阜市橋本町2丁目8番地 | | |
| (9)その他 | ①本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う(以下「電子入札方式」という。) | | |
| | 対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得た場合に限 | | |
| | り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができる。 | | |
| | ②本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に | | |
| | 基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工 | | |
| | 事である。 | | |
| | ③本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)での共同施工とする。 | | |

2. 共同企業体に関する資格要件

| (1)共同企業体の構 | 2 とする。 | |
|------------|--|--|
| 成員数 | その組合せは、3の代表構成員に関する資格要件を満たす者と4のその他の構成員に関す | |
| | る資格要件を満たす者の組合せに限る。 | |
| (2)各構成員の出資 | 30パーセント以上とする。 | |
| 比率の最小限度 | | |
| (3)その他の条件 | 入札公告共通事項に示すとおりとする。 | |

3. 代表構成員に関する資格要件

| (1)必要な建設業の | 土木一式工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。また、土木一式工事業の許可 |
|------------|--|
| 許可等 | を受けて3年以上営業をしていること。 |
| (2)事業所の所在 | 入札公告日現在において各務原市内に本店を有するもののうち、3-(1)で定める必要な建 |
| 地、業種及び客観 | 設業の許可に係る経営事項審査の総合評定値(P)及び主観点数の合計が840点以上であ |
| 点数等に関する条 | ること。 |

| 件 | ※入札公告日現在通知済の最新の経営事項審査の総合評定値による。 | | | | |
|------------|--|----------------------------------|--|--|--|
| (3)施工実績に関す | 次に掲げる同種・類似工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構 | | | | |
| る条件 | 成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。 | | | | |
| | 発注元 国、地方公共団体又は独立行政法人に限る。 | | | | |
| | 完成・引渡しの完 | 成・引渡しの完 平成20年度以降に完成・引渡しが完了しているもの | | | |
| | 了時期 | 了時期 | | | |
| | 工事内容 | 請負代金額30,000千円以上の土木一式工事 | | | |
| (4)配置技術者に関 | 次の要件を全て満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。 | | | | |
| する条件 | ①建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第1項の主任技術者又は同条第2項の監理 | | | | |
| | 技術者の資格を有する者 | | | | |
| | ②本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係に | | | | |
| | ある者(ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急 | | | | |
| | の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても | | | | |
| | 恒常的な雇用関 | 係にあるものとみなす。) | | | |
| (5)その他の条件 | 入札公告共通事項 | に示すとおりとする。 | | | |

4. その他の構成員に関する資格要件

| 7 1 11 11 11 | TO THE TIME TO THE | | | |
|--------------|--|--|--|--|
| (1)必要な建設業の | 土木一式工事業に係る一般又は特定建設業の許可を受けていること。また、土木一式工事 | | | |
| 許可等 | 業の許可を受けて3年以上営業をしていること。 | | | |
| (2)事業所の所在 | 入札公告日現在において各務原市内に本店を有するもののうち、4-(1)で定める必要な建 | | | |
| 地、業種及び客観 | 設業の許可に係る経営事項審査の総合評定値(P)及び主観点数の合計が840点以上であ | | | |
| 点数等に関する条 | ること。 | | | |
| 件 | ※入札公告日現在通知済の最新の経営事項審査の総合評定値による。 | | | |
| (3)配置技術者に関 | 次の要件を全て満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。 | | | |
| する条件 | ①建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第1項の主任技術者又は同条第2項の監理 | | | |
| | 技術者の資格を有する者 | | | |
| | ②本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係に | | | |
| | ある者(ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急 | | | |
| | の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても | | | |
| | 恒常的な雇用関係にあるものとみなす。) | | | |
| (4)その他の条件 | 入札公告共通事項に示すとおりとする。 | | | |

5. 契約に付する事項

| (1)入札保証金 | 免除 | | |
|------------|---|--|--|
| (2)契約保証金 | 落札者は、この工事の請負契約の締結に際しては、契約金額(消費税及び地方消費税の額 | | |
| | を含む。)の100分の10以上に相当する契約保証金を納めなければならない。ただし、契約 | | |
| | 保証金に代わる担保としての有価証券等又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保 | | |
| | 証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保 | | |
| | 証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。 | | |
| (3)契約書作成の要 | 要 | | |
| 否 | | | |
| (4)前金払 | 可(各務原市前金払取扱要綱(昭和42年11月20日決裁)による。) | | |
| (5)部分払 | 無 | | |
| (6)契約締結に対す | 不要 | | |
| る議会の議決 | | | |

6. 入札日程

| 手続等 | 期間·期日 | 方法•場所等 |
|---------------|--|-------------------------------|
| (1)設計図書等の閲 | | 原則、電子入札システムにてダウン |
| 覧 | (市の休日を除く。) | ロードすること。 |
| | 午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9 時から、最終日にあっては午後4時まで) | |
| (2)質問の受付 | 令和5年10月30日(月)から令和5年11月10日(金)まで | 電子メール又はファクシミリにて |
| (2) 頁间"2文目 | (市の休日を除く。) | 提出する。(送信した場合は、電 |
| | 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。) | 話により受信を確認すること。) |
| | (ただし、最終日にあっては、午後4時まで) | |
| (3)質問に対する回 | 令和5年11月14日(火)から | 各務原市ホームページ上に掲 |
| 答 | | 載 |
| (4)入札参加申請 | 令和5年10月30日(月)から令和5年11月15日(水)まで | 電子入札システムによる。(一般競争スペチャ |
| | (市の休日を除く。) | 競争入札参加申請書及び委任 状(押印済のものに限る。)を添 |
| | 午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9時から、最終日にあっては午後4時まで(必着)) | 付ファイル(形式PDFファイル) |
| | 時かり、取於日にめつでは十後4時まで(必有)) | として登録すること。) |
| | | ※紙入札方式の場合は、紙入 |
| | | 札方式参加承諾願、一般競争 |
| | | 入札参加申請書及び委任状を |
| (5) 套加次牧龙羽针 | △和5年11月17日 (△) | 郵送又は持参すること。 電子入札システム又はファクシミ |
| (5)参加資格確認結果通知 | 令和5年11月17日(金) 午後1時から午後4時まで | 电子入札システム又はファクシミ リにて通知する。 |
| (6)入札書提出受付 | | 電子入札システムにて受付 |
| (0)/八百世紀四文日 | (市の休日を除く。) | ※紙入札方式の場合は、開札 |
| | 午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9 | 日時に持参により提出 |
| | 時から、最終日にあっては午後4時まで(必着)) | |
| (7)開札日時 | 令和5年11月22日(水)午前9時00分 | 場所:各務原市役所 |
| | | 本庁舎4階会議室4-3 |
| (8)落札候補者の確 | 提出の求めのあった日の翌日から起算して2日以内 | 持参による。 |
| 認資料提出期限 | (市の休日がある場合はこれを除く。) | |
| (9)落札決定 | 申請書類の提出があった日の翌日から起算して2日以内 | 電話及び電子入札システムによ |
| | (市の休日がある場合はこれを除く。) | රි ං |
| (10)本契約日 | 令和5年12月6日(水)(予定) | |
| (11)その他 | 1. 入札公告共通事項に示すとおりとする。 | |
| | 2. 市の休日とは各務原市の休日を定める条例(平成3年 | |
| | 条例第6号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。 | |
| | 3. 落札者は契約保証金の納付(保証・保険等を含む。) を本契約日までに行うこと。 | |
| | とイング14 みくにコントに0 | |

7. 総合評価落札方式に関する事項

| (1)概要 | 「総合評価落札方式の内容」に示すとおりとする。 | |
|---------|---|--|
| (2)技術資料 | 各務原市ホームページ上に掲載する「技術資料の提出について」に示すとおりとする。 | |

8. 担当課

| 区分 | 担当課名 | 電話番号・メールアドレス等 | 住所 |
|-------|-------|--------------------|-----------------|
| 入札担当課 | 各務原市 | 電話058-383-1463(直通) | 〒504−8555 |
| | 企画総務部 | FAX058-383-6365 | 各務原市那加桜町1丁目69番地 |

| | 契約経理課 | keiyaku@city.kakamigahara.gifu.jp | (各務原市役所本庁舎5階) |
|-------|-------|-----------------------------------|-----------------|
| 工事担当課 | 各務原市 | 電話058-383-1111 | 〒504−8555 |
| | 都市建設部 | (内線2950) | 各務原市那加桜町1丁目69番地 |
| | 河川公園課 | | (各務原市役所本庁舎5階) |